

ごみ処理施設へのごみの自己搬入自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、1都3県において再度緊急事態宣言が発令されました。

搬入時の接触機会を減らすため、家庭ごみの持込についてお控えいただきますよう御協力をお願いいたします。

期 間 令和3年1月12日（火曜日）から 緊急事態宣言解除まで

自粛対象 家庭系ごみの持込み（自己搬入）

対象施設 熊谷衛生センター、深谷清掃センター、江南清掃センター

- ごみ収集車によるごみの収集は、通常どおり実施いたしますので、ごみ集積所を御利用ください。
- 御不便をおかけしますが、御理解、御協力をお願いいたします。
- ごみの出し方・分別については、お住いの各市町ホームページ等を御確認ください。